

2024年6月8日

第25期 総 会 議 案 書

キ ャ プ ネ ッ ト ・ み や ぎ
子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

第25期 議案書

目次

はじめに	1 p
第24期 活動報告	3 p
第24期 収支報告書	15 p
監査報告書	17 p
第25期 活動計画	19 p
第25期 収支予算書	21 p
役員名簿	22 p
規約	23 p

はじめに

代表 村松 敦子

- 1、 新型コロナウイルスが昨年5月8日から感染症法上「5類」に変更され、季節型インフルエンザと同じ扱いになりました。入院勧告や行動制限などはなくなり、感染対策は自主判断となりました。コロナウイルスの感染力の強さが変わらない以上、身を守る判断力はより一層必要とされます。キャプネットの活動への参加は、まず御身を一番に大切になさったうえで、お願いしたいと思います。
- 2、 キャプネット・みやぎの24期（2023年4月～2024年3月）の主な活動報告です。
 - ① 電話相談は539件（新規33年）と昨年460件（新規39件）より大幅に増加しました。相談体制も2人体制で行うことができましたが電話相談員さんは現在27名であり、厳しい状況です。増員が課題となっています。
 - ② 個別支援は2件でした。市町村（行政）からの個別ケース検討会議への支援要請はありませんでした。仙台市はじめ近隣市町の要保護児童対策地域協議会に、キャプネットの会員が参加し、市町村（行政）の虐待対応の質の向上のため、積極的に意見を述べているところです。児童相談所との交流会等工夫が必要です。
 - ③ 母親グループは、新規加入は3名、延べ124の参加でした。急増した昨年（新規加入6名、延べ183名）からは減りましたが、一昨年よりは多く、また数年ぶりの参加者も数人おられたとのことで継続の大切さをかみしめております。グループの持つ回復へのダイナミズムを知ってもらい、参加者の増大につなげたいところです。
 - ④ 予防活動「楽になりたい子育て講座」（連続6回の講座）は、例年通り5月と9月の2回開催できました。怒鳴らない・殴らない子育てのノウハウの普及のため、この講座の広報も必要です。
- 3、 キャプネットの活動は今年で25周年です。

一昨年からのロシアのウクライナへの侵攻、昨年10月からはパレスチナガザ地域の戦争状態と世界のきな臭い動きは拡大しています。一見平和に見える日本国内でも裏金金権、統一協会などでの宗教2世問題、ジャニーズ性加害、宝塚「宙組」問題など、あちこちで人権蹂躪の実態が暴露されております。共存の意味が問われています。

どんな人とも共存できる社会、特に子供たちの人権が擁護される社会の実現を目指し、キャプネット・みやぎは活動し続けますので、今後ともご支援よろしくお願いたします。

第24期 活動報告

1. 電話相談

1) 電話相談体制について

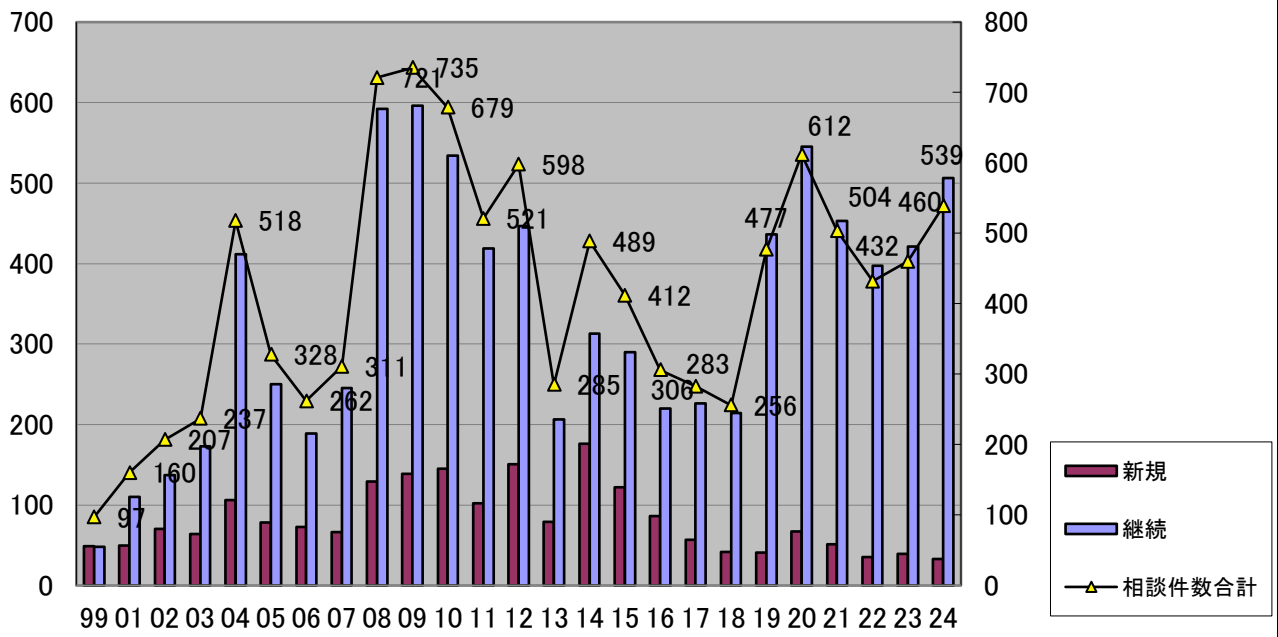
24期では新型コロナウイルス感染対策による影響を受けない通常活動を維持することができました。電話相談体制の沿革は下記の通りです。

電話相談受案件数は536件であり、前年より70件以上増加しました。詳細は4項以下の通りです。

年 月	受付	回線
1999年 10月1期	週1日土曜午後のみ	1回線
2000年 5月2期	週2日 月曜 土曜(10:00~16:00)	1回線
2001年 2月3期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	1回線
2002年 2月4期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	2回線
2007年 12月9期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線
2010年 8月12期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線+全国ナビ
2014年 10月16期	週6日 月曜~土曜(10:00~13:00)	2回線
2020年 4/20~5/6	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2021年 3/29~5/11	コロナウイルス感染対策による相談員1人当番体制	2回線
2022年 1/31~3/13	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年 8/1~8/31	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年 9/1~9/30	相談員1人当番体制	2回線
2022年 10/1~	相談員2人当番体制に戻す	2回線

年 月	電話相談員実働数	1日の当番人員数
2014年 15期	38人	4人
2015年 16期	40人	前期4人 後期2人
2016年 17期	32人	2人
2017年 18期	33人	2人
2018年 19期	32人	2人
2019年 20期	32人	2人
2020年 21期	27人(研修生5人)	2人(一部期間1人体制)
2021年 22期	31人	2人
2022年 23期	25人	2人(一部期間1人体制)
2023年 24期	27人	2人

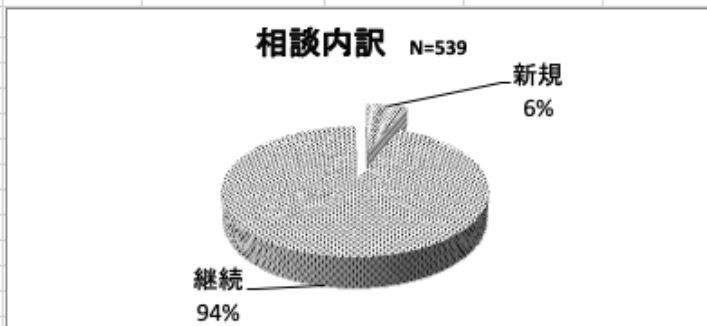
電話相談受理件数推移グラフ



第25期電話相談統計（2023年4月1日～2024年3月31日）

1 電話相談総合統計

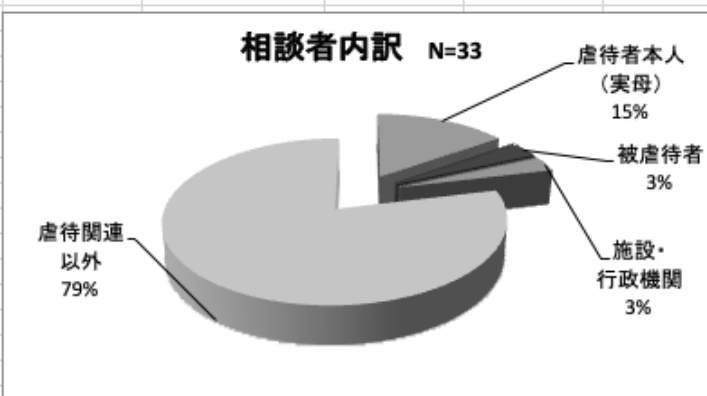
稼働日数	291日
受理件数	
内訳	件数
新規	33
継続	506
合計	539
一日平均受理数	1.9件



2 新規相談に関する統計(1)

新規相談者性別(n=124)

成人 男	0
成人 女	33
未成年 男	0
未成年 女	0
相談者合計	33

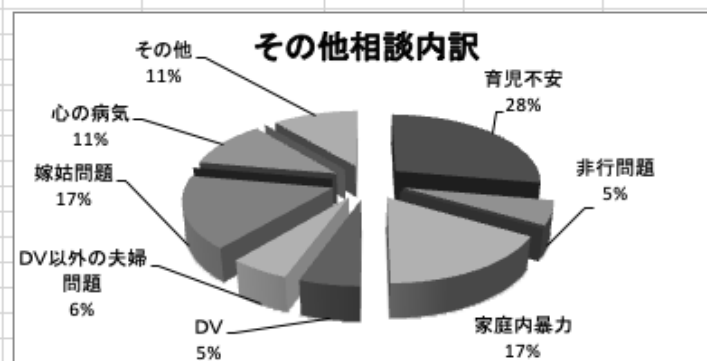
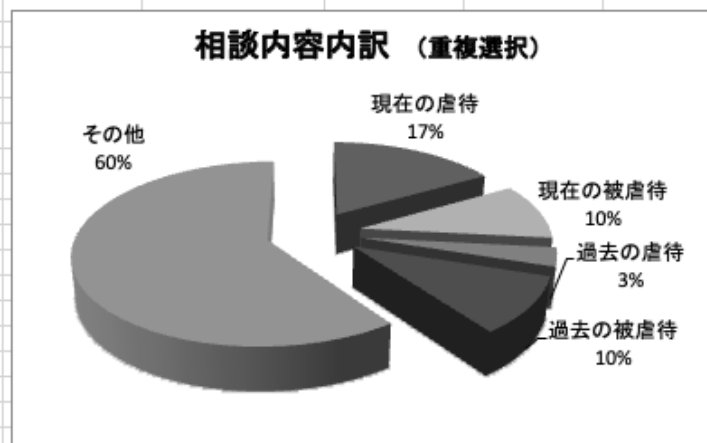


新規相談者内訳(誰がかけてきたか)

虐待者本人(実父)	0
虐待者本人(実母)	5
実父母以外の虐待者	0
被虐待者	1
配偶者・親族	0
近隣・第三者	0
施設・行政機関	1
虐待関連以外	26
相談者合計	33

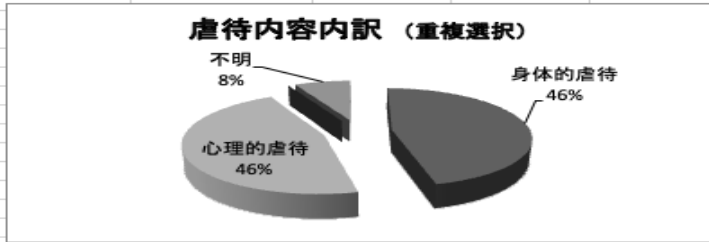
新規相談内容(重複有)

虐待関連	現在の虐待	5
	現在の被虐待	3
	過去の虐待	1
虐待に関連しそうな相談	過去の被虐待	3
	育児不安	5
	非行問題	1
	いじめ	0
	不登校	0
	対人関係	0
	家庭内暴力	3
	DV	1
	DV以外の夫婦問題	1
	嫁姑問題	3
	学校・近隣への不満	0
	心の病気	2
経済苦	0	
その他	2	

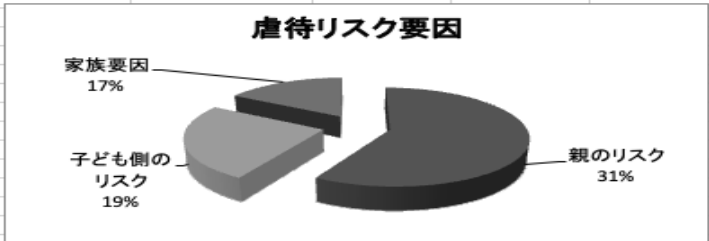


3 新規相談 現在の虐待・被虐待に関する統計

虐待内容の内訳	
虐待内容	件数(重複)
身体的虐待	6
心理的虐待	6
ネグレクト	0
性的虐待	0
不明	1



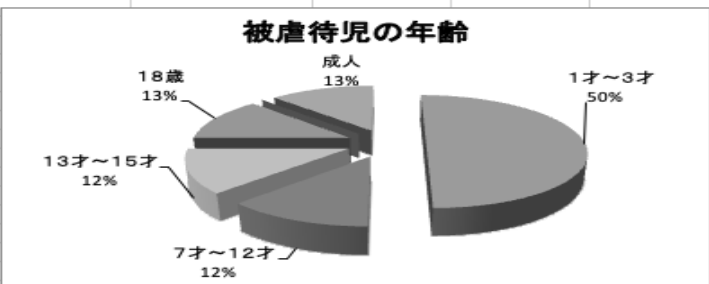
リスク要因	
リスク要因	件数(重複)
親のリスク	7
子ども側のリスク	3
家族要因	2
孤立した育児	0
経済苦	0
その他、不明	0



虐待者の居住地	
居住地	件数
仙台市	2
県北	1
県南	0
県外	0
不明	4

被虐待児の年齢

年齢	件数
0歳	0
1歳	0
2歳	2
3歳	2
4歳	0
5歳	0
6歳	0
不明未就学児	0
7歳	0
8歳	0
9歳	0
10歳	0
11歳	1
12歳	0
13歳	0
14歳	1
15歳	0
16歳	1
17歳	0
18歳	1
19歳	0
不明就学	0
成人	1

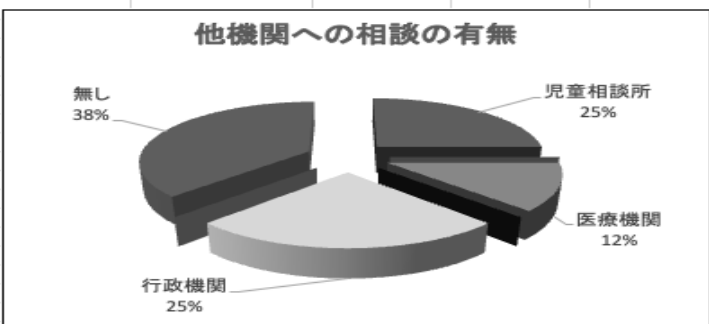


虐待者の年齢

10代	0
20代	0
30代	0
40代	0
50代	0
不明	7

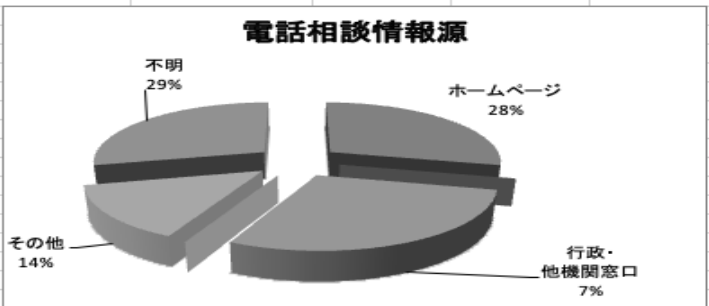
4 新規相談に関する統計(2)

他機関への相談の有無	
機関	件数
児童相談所	2
自助グループ	0
医療機関	1
民生児童委員	0
行政機関	2
家庭裁判所・弁護士	0
その他	0
無し	3
不明	0



紹介した機関	
機関	件数
児童相談所	0
医療機関	0
行政福祉事務所	0
母親グループ	1
警察	0
弁護士会	0
他の相談機関	0
その他	3

キャブネット・みやぎの情報源	
情報源	件数
リーフレット・カード	0
テレビ・ラジオ	0
講演・研修	0
新聞	0
ホームページ	2
知人・友人	0
行政・他機関窓口	2
自助グループ	0
その他	1
不明	2



2) 電話相談員養成講座

電話相談員養成講座は設立当初から継続し、講座としては26期生養成講座となりました。

第26期電話相談員ボランティア養成講座

日時	講師名	講座内容
10月21日(土) 14:30~16:30	弁護士 村松 敦子	子ども虐待とは キャブネットみやぎの活動について
10月28日(土) 9:30~11:30	仙台市救急医療事業団 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景
11月11日(土) 13:15~15:15	東北会病院 理事長 精神科医 石川 達	養育者の支援虐待
11月11日(土) 15:30~17:30	東北会病院 ソーシャルワーカー 鈴木 俊博	虐待防止の制度と資源
11月25日(土) 9:30~11:30	ワナクリニックカウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク

専門(ロールプレイ)講座

日程 2024年 1月20日(土)

時間 講座① 14:00~15:30

講座② 15:30~17:00

第24期電話相談員オリエンテーション

日程 2024年 2月10日(土)

3) 電話相談員研修について

① 相談員グループスーパービジョン研修実施

Sグループ

2023/5/11. 6/8. 7/13. 11/9. 2024/1/11.3/14. 以上6回

Kグループ

2023/5/13. 7/8. 9/9. 10/14. 11/11.12/9.2024/.1/13. 3/9. 以上8回

O・Mグループ

2023/4/22. 5/27. 6/24. 7/22. 9/16. 10/28.11/25.12/23.2023/1/27.
3/23. 以上10回

② 毎月第2土曜日 電話相談員定例会研修実施

2023年

4月 「規約、申し合わせ事項について」

5月 「母親グループ活動について」

7月 「事例検討と個別相談について」

- 9月 「子育て講座について」
- 10月 「活動の諸問題について座談会」
- 11月 「これからの活動の諸問題②」
- 12月 「これからの活動の諸問題③」
- 2024年
 - 1月 「電話相談の心得について」
 - 3月 「ロールプレイ研修」

2. 支援活動

1) 地域ネットワーク

24期での地域ネットワークの取り組みは以下の通りです。

地域ネットワーク関連会議

2023年

- 6月12日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 15日 仙台市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
- 27日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 富谷市児童虐待防止連絡協議会 実務者会議
- 28日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 7月 4日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 10月16日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 10月17日 富谷市児童虐待防止連絡協議会 実務者会議
- 27日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 31日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 11月 1日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 12月 8日 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会

2024年

- 1月29日 宮城県子ども虐待対策連絡協議会
- 1月31日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 2月 6日 富谷市児童虐待防止連絡協議会 実務者会議
- 22日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 28日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 29日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 3月 1日 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議

2) 個別支援及び連携ケースについて

No	相談者	ケース概要	種別	経路	連携及び利用資源
1	本人	子どもに身体的虐待をして一時保護中の母親	新規	医療機関	母親グループ・医療機関
2	本人	子どものいじめ問題に悩む母親	新規	電話相談	

24期では2件の個別面接を実施し、相談者のニーズに応じた適切な関係機関へのつなぎと面接による相談者の不安の軽減等を行いました。

3) 母親グループ事業

個人別グループ参加頻度上位 20 位

① 24期実績

2000.10~2024.03

2023年4月~2024年3月 母親グループ参加者内訳				
年月	回数	参加者	託児数	新規参加
2023年4月	4	8	2	0
2023年5月	3	9	1	0
2023年6月	5	12	2	0
2023年7月	4	11	1	0
2023年8月	5	16	6	1
2023年9月	4	10	1	0
2023年10月	4	14	0	1
2023年11月	3	12	4	0
2023年12月	3	12	6	1
2024年1月	3	8	1	0
2024年2月	5	9	2	0
2024年3月	4	3	2	0
合計	47	124	28	3

登録者数 206人
(参加者の新規参加日はそれぞれ異なります)

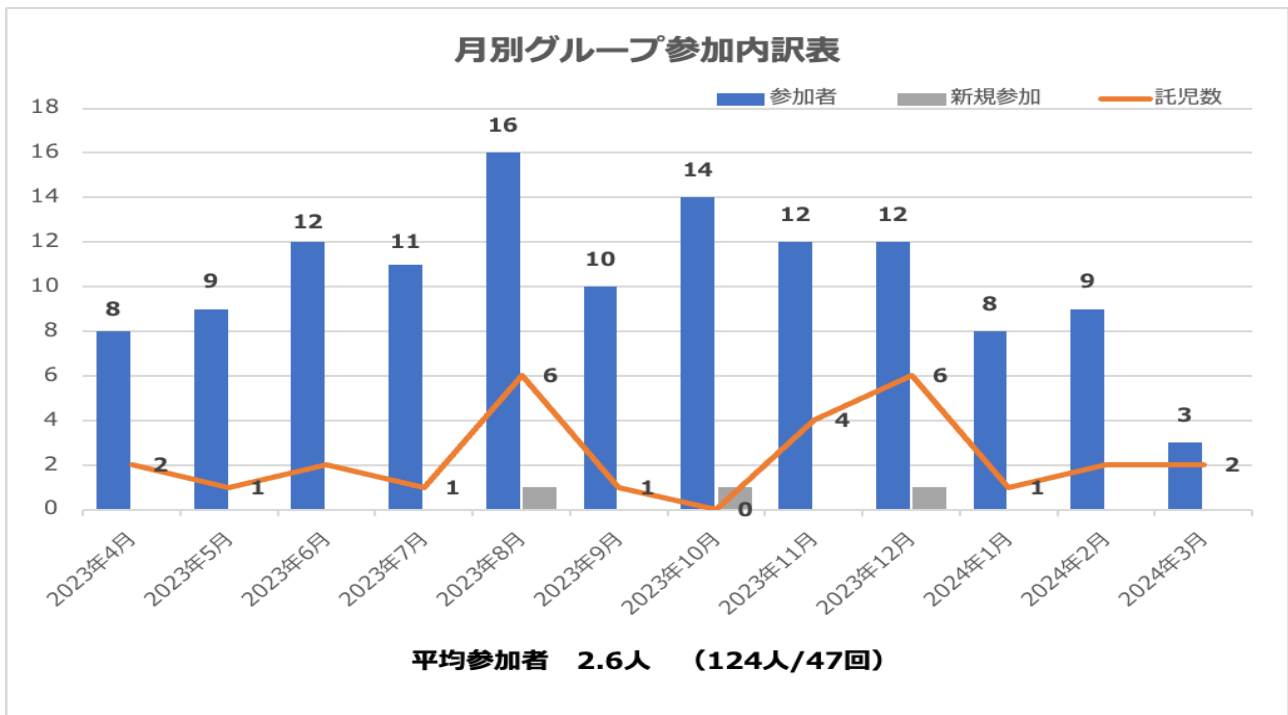
◎今年度は参加人数は延べ124人となり、前年度に比べやや減少となりました。前期の参加者は延べ66人、後期は延べ58人、年間の平均は2.6人/回となりました。託児人数は少ないものの継続した需要はありました。

◎参加者の中には数年ぶりの参加という方も複数あり、活動の継続の大切さを感じました。一度も休止することなく47回のグループが実施出来たことは、グループスタッフの努力と、グループを必要とする母親たちの力によるものでした。

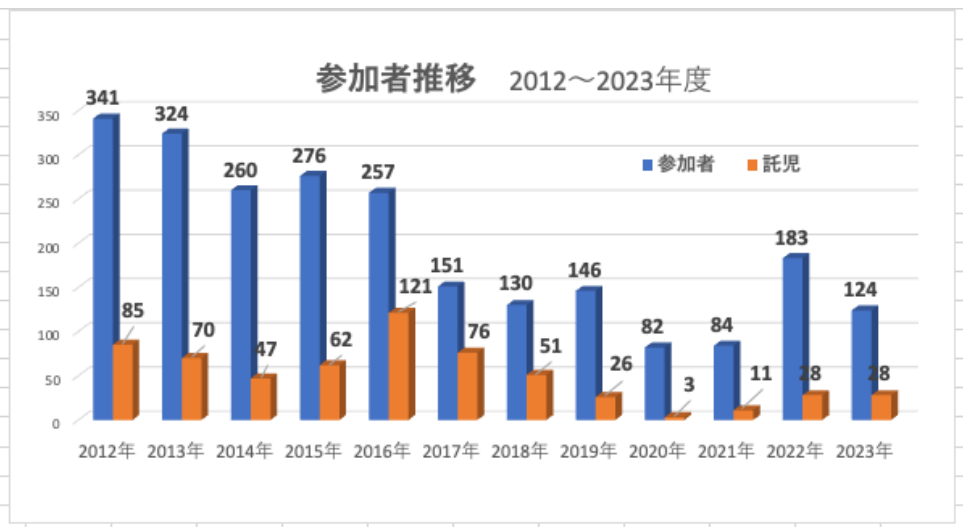
◎初回面談(新規参加者)は3人でした。

◎2023年9月に母親グループ全体会議を行いました。

順位	ID	回数(延べ)
1	152	318
2	47	246
3	37	186
4	78	184
5	60	162
6	131	156
7	97	154
8	136	139
9	91	133
10	150	129
11	92	121
12	99	120
13	164	118
14	135	112
15	70	108
16	74	108
17	79	103
18	108	93
19	168	86
20	32	84



年度	参加者	託児
2012年	341	85
2013年	324	70
2014年	260	47
2015年	276	62
2016年	257	121
2017年	151	76
2018年	130	51
2019年	146	26
2020年	82	3
2021年	84	11
2022年	183	28
2023年	124	28



② 行政との情報交換

2022年度はありませんでした。

3. 広報・啓発

1) ニュースレター発行

62号 2023年 7月

63号 2024年 1月

2) 講演会・市民講座の開催

23期では感染対策のため開催しませんでした。

3) 報道取材

23期では取材はありませんでした。

4) 講師派遣

2023年

- 4月26日 亘理町子育てサポーター養成講座 講師派遣
- 5月10日 仙台市こども若者相談支援センター研修 講師派遣
- 17日 名取市愛島公民館地域ふれ愛講座 講師派遣
- 8月22日 仙台市民生委員児童委員研修 講師派遣
- 9月29日 名取一中親学セミナー 講師派遣
- 10月13日 ホームスタートなとり ホームビジター養成講座 講師派遣
- 22日 リレーションシップみやぎ 講座 講師派遣
- 11月15日 大崎保健所性暴力、配偶者暴力被害者支援研修 講師派遣
- 22日 仙台市妊産婦、新生児訪問指導員研修 講師派遣
- 12月 3日 ママパライン電話相談員養成講座 講師派遣
- 7日 宮城県子育てサポーターリーダー養成講座 講師派遣
- 12日 岩沼市要対協研修 講師派遣
- 13日 アスノバ 職員研修 講師派遣
- 同 性暴力・配偶者暴力等被害者支援のための研修 講師派遣

2024年

- 2月26日 太白区母子保健研修会 講師派遣

5) 広報活動

- 2023年10月15日 「若者女性の生きづらさから考えるSDGs ジェンダー平等」
活動パネル展示実施

6) 啓発活動

- 2023年9月28日 宮城県第一高等学校「総合的な探求の時間」調査活動協力

4. 予防活動

『楽になりたい子育て講座』 第25回・第26回 「クラス評価」アンケート集計
(2023年(令和5年)5月・9月) 受講者:4名 回収:4名

質問1 講座のセッションはあなたが親として、子どもに教育するのに有益なものとなりましたか？
質問2 教材は適切でしたか？
質問3 講師はあなたの質問に適切に答えてくれましたか？
質問4 講師は子どもをどう教育していくのかに有用になるような例をたくさんあなたに話してくれましたか？
質問5 このセッションはあなたの家族に良い変化をもたらせましたか？

S1:わかりやすいコミュニケーション
 S2:良い結果・悪い結果
 S3:効果的なほめ方
 S4:予防的教育法
 S5:問題行動を正す教育法
 S6:自分自身をコントロールする教育法
 (S→セッション)

《質問6》どのアクティビティがあなたにとって有益でしたか？

評価	質問1	質問2	質問3	質問4	質問5
7	2	1	2	1	2
6	2	1	2	3	1
5		2			1
4					
3					
2					
1					

高評価
↑

評価	講座	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
7				1	
6	1	1	1		
5					1
4					
3					
2					
1					
無回答					
0のみ	2	2	2	2	1

《質問7》どのスキル(S1~S6)があなたにとって有益でしたか？

評価	S1	S2	S3	S4	S5	S6
7						
6						
5						
4						
3						
2						
1						
無回答						
0のみ	1	2	1	2	2	3

《コメント 気づいたこと・感想など》

- ・「練習させてほめる」を学んだので、ぜひ実践したい。
- ・DVDとロールプレイのお陰で記憶に残り、帰宅しても実践しやすい。
- ・講師は経験豊かで、見合った言葉で教えていただけました。
- ・ビデオでの例が分かりやすかった。
- ・自分のメンタルも大事だということに気づかされた。
- ・講師は寄り添ってくれてうれしかった。
- ・家族全体にとっても良い変化をもたらし、子どもが自分でしてくれることが増えた。

・ロールプレイが有効だった 3名

・他の親にセッションを勧めたい 3名

5. 調査・研究

第29回日本子どもの虐待防止学会しが大会は感染対策もあり参加を見合わせました。

6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

1) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員がホームビジターとして活動しています。

2) 令和5年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業（仙台北地域）を特定非営利活動法人キミノトナリから再委託され、連携による電話相談事業を実施しました。火、木、土曜日の10時～13時。

この事業による電話相談実績は2023年5月1日から2024年2月末日まで2件であり、いずれもキミノトナリにつなげて適切に対応しました。この連携委託による262,057円の事業費収入がありました。

7. 情報掲載

仙台市 うえるびい ひとり親サポートブック

大和町子育て応援サイト

仙台市相談機関一覧 ホームページ

8. 助成金・寄付

1) 助成金

虐待問題を抱えた母親のためのグループ・ワーク 仙台市補助金交付事業

495,000円

2) 令和5年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業委託費

262,057円

2) 寄付団体

日本基督教団仙台北三番丁教会	15,000円
日本基督教団仙台松陵協会	10,000円
相談員有志による手芸グループ「青い鳥」	100,000円
社会福祉法人創生会大沢シニアタウン/コカ・コーライーストジャパン	13,666円
有限会社 ギャラリー美器	10,000円

3) 物品寄付

・イオン仙台店 幸せの黄色いレシートキャンペーンより39,700円相当物品を贈呈されました。

9. 政策提言

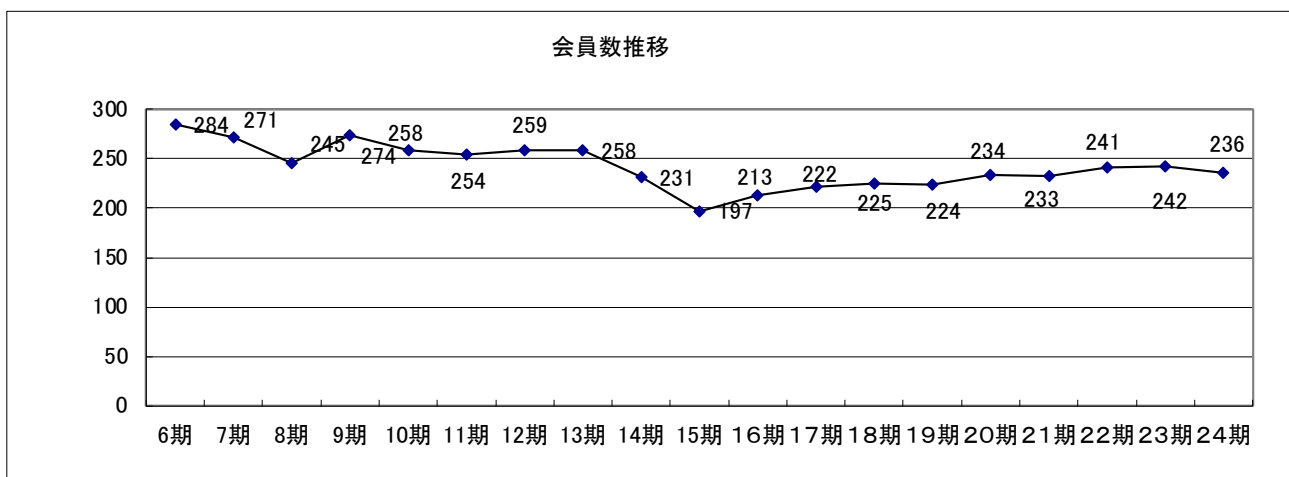
24期は行っていません。

10. 組織運営

1) 会員数 2024年3月末現在

会員内訳	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期	22期	23期	24期
個人	160	141	158	162	168	170	182	183	188	190	185
フラワー	41	31	30	36	34	32	26	17	14	14	13
団体	6	6	6	5	5	5	5	6	5	4	5
特別	19	15	15	16	15	14	13	14	15	16	17
法人	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
維持	-	-	-	-	-	-	5	10	16	15	13
合計	231	197	213	222	225	224	234	233	241	242	236

会員数推移



24期の会員数は240前後で頭打ちの状況です。

2) 運営委員会・総会

24期の運営委員会は下記の通り開催されました。

2024年4月8日 5月13日 6月3日 7月8日 9月9日 11月4日
2024年6月10日 第24期 総会開催

3) 電話相談員

第26期の電話相談員養成講座は一般市民から7名、仙台市の職員が研修目的で1名、合計8名の受講生でした。この内相談員希望者から2名の方が合格し、実践に向けて研修を重ねています。

2023年度の相談員の実働数は27名であり、厳しい状況です。

キャブネット・みやぎ 第24期 収支報告書 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

一 般 会 計 の 部				
	科 目	金 額	摘 要	参考23期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	661,000	個人・団体・法人	745,000
	寄 付 献 金 収 入	507,663	一般寄付	556,574
	企 画 事 業 収 入	72,200	講演会、講座受講料、テキスト代	245,700
	そ の 他 の 収 入	10,000	上記以外の収入	2,520
	支 援 募 金 収 入			
	受 取 利 息 (注 1)	26	預金利息	28
	前 期 繰 越 金 額	2,298,533		2,228,406
	収 入 の 部 合 計	3,549,422		3,778,228
支 出 の 部	雑 給 与	179,775	会計アルバイト	175,100
	企 画 事 業 費	17,256	研修・講座会場費用等	112,846
	修 繕 費	0		46,200
	交 際 費	6,347	香典他／ネット修繕費・御礼	2,160
	旅 費 交 通 費	13,200	交通費・駐車料金	28,600
	通 信 運 搬 費	363,037	電話・郵送料等・荷造運賃	254,212
	備 品 ・ 消 耗 品 費	19,537	事務所用消耗備品・消耗品	103,802
	事 務 用 品 費	2,263	文具他	13,217
	広 告 宣 伝 費			
	印 刷 費	53,771	印刷代	48,144
	水 道 光 熱 費	79,914	電気・ガス・水道代等	126,679
	新 聞 図 書 費		書籍購入	
	諸 会 費	34,000	関係団体会費・参加費	14,000
	保 険 料	6,900	ボランティア保険	21,250
	研 修 ・ 会 議 費	15,000	研修講座受講費	33,750
	地 代 家 賃	288,236	事務所家賃	480,000
	支 払 手 数 料	14,678	振込手数料等	15,316
	会 場 賃 借 料	10,890		
	特 別 事 業 費	2,149	23母親G自己負担金	4,419
	雑 費	8,660	その他の経費	0
	次 期 繰 越 金 額	2,433,809		2,298,533
	支 出 の 部 合 計	3,549,422		3,778,228
残 高 明 細	科 目	金 額		参考23期
	現 金	309,063	一般会計用現金残高	76,593
	仙 台 銀 行 1	426,972	一般会計用預金口座	613,959
	仙 台 銀 行 2	1,609	一般・基金併用預金口座の内	1,595
	預 け 金	191,144	一般・特別併用口座の内	150,008
	七 十 七 銀 行 4	448,611	一般・特別併用口座の内	604,085
	郵 便 振 替 口 座	250,453	会費・受講料等振込口座	335,573
	郵 便 貯 金		一般会計用預金口座	0
	母 G 未 収 入 金 (注 2)	495,000	23母親G助成金	495,000
	みやぎ女性S未収金(注3)	262,057	23みやぎ女性S委託費	0
前 払 金 (注 4)	48,900	24年度の母G会場費	21,720	
	資 産 合 計	2,433,809		2,298,533
負 債	仮 受 金	0		0
	負 債 合 計	0		0

注1 預金利息は全額一般会計の収入の部に計上いたしました。

注2 2023年度の母親G助成金(未収入金)は、2024年5月に一般会計口座に入金予定であります。

注3 2023年度のみやぎ女性S助成金(未収入金)2024年4月に一般会計口座に入金予定であります。

注4 2024年度の母親G会場費を2023年度に支払った前払金です。

第24期 合計損益計算書及び貸借対照表

勘定科目	一般会計	2023母親G会計	みやぎの女性 つながりサポート 委託事業 (注3)	基金会計	合計	みやぎの女性 つながりサポート委託事業と 一般会計按分率
収入の部						
会 員 会 費 収 入	661,000	0	0	0	661,000	
寄 付 献 金 収 入	507,663	0	0	0	507,663	
企 画 事 業 収 入	72,200	0	0	0	72,200	
そ の 他 の 収 入	10,000	0	0	0	10,000	
助 成 金 収 入	0	495,000	262,057	0	757,057	
自 己 負 担 金	0	2,149	0	0	2,149	
支 援 募 金 収 入	0	0	0	0	0	
収 入 金 額 合 計	1,250,863	497,149	262,057	0	2,010,069	
原価						
期 首 販 売 品 棚 卸	0	0	0	0	0	
販 売 品 仕 入 高	0	0	0	0	0	
期 末 販 売 品 棚 卸	0	0	0	0	0	
販 売 品 原 価	0	0	0	0	0	
差 引 損 益	1,250,863	497,149	262,057	0	2,010,069	
費用						
修 繕 費	179,775	0	0	0	179,775	
企 画 事 業 費	17,256	0	0	0	17,256	
広 告 宣 伝 費	0	0	0	0	0	
謝 金	0	211,500	0	0	211,500	
交 際 費	6,347	0	0	0	6,347	
印 刷 費	53,771	110	0	0	53,881	
旅 費 交 通 費	13,200	115,620	0	0	128,820	
通 信 運 搬 費	361,717	6,499	18,929	0	387,145	按分率：一般会計経費の5月～2月までの合計の3/7。 一般会計380,646-つながり S18,929=361,717
消 耗 品 費	19,537	0	13,798	0	33,335	按分率：一般会計経費の5月～2月までの合計の3/7。 一般会計33,335-つながり S13,798=19,537
事 務 用 品 費	2,263	0	0	0	2,263	
支 払 手 数 料	14,678	1,650	0	0	16,328	
水 道 光 熱 費	79,914	0	37,566	0	117,480	按分率：一般会計経費の5月～2月までの合計の3/7。 一般会計117,480-つながりS 37,566=79,914
研 修 費	15,000	0	0	0	15,000	
諸 会 費	34,000	0	0	0	34,000	
保 険 料	6,900	3,000	0	0	9,900	
パ ー キ ン グ	0	0	0	0	0	
機 材 購 入 費	0	0	0	0	0	
会 議 費	0	0	0	0	0	
地 代 家 賃	288,236	0	191,764	0	480,000	按分率：家賃1/2、但し、5月利用分は 契約日以降なので、×15/31。 一般会計480,000- つながりS 191,764=288,236
荷 造 運 賃	1,320	0	0	0	1,320	
会 場 賃 借 料	10,890	158,770	0	0	169,660	
そ の 他 の 経 費	0	0	0	0	0	
雑 費	8,660	0	0	0	8,660	
特 別 事 業 費	2,149	0	0	0	2,149	
費 用 合 計	1,115,613	497,149	262,057	0	1,874,819	
再 差 引 損 益	135,250	0	0	0	135,250	
他 受 取 利 息	26	0	0	0	26	
23 期 損 益	135,276	0	0	0	135,276	
前 期 繰 越 損 益	2,298,533	0	0	1,690,000	3,988,533	
未 処 分 損 益	2,433,809	0	0	1,690,000	4,123,809	
資 産						
現 金	309,063	0	0	0	309,063	
仙 台 銀 行 1	426,972	0	0	0	426,972	
仙 台 銀 行 2	1,609	0	0	1,690,000	1,691,609	
預 け 金	191,144	0	0	0	191,144	
七 十 七 銀 行 3	448,611	0	0	0	448,611	
郵 便 振 替 口 座	250,453	0	0	0	250,453	
郵 便 貯 金	0	0	0	0	0	
母 G 未 収 入 金 (注1)	495,000	0	0	0	495,000	
み や ギ 女 性 S 未 収 入 金 (注4)	262,057	0	0	0	262,057	
前 払 金 (注2)	48,900	0	0	0	48,900	
資 産 合 計	2,433,809	0	0	1,690,000	4,123,809	
負 債						
仮 受 金	0	0	0	0	0	
負 債 合 計	0	0	0	0	0	

注1 2023年度の母親G助成金(未収入金)は、2024年5月に一般会計口座に入金予定であります。

注2 2024年度の母親G会場費を2023年度に支払った前払金です。

注3 一般会計経費の5月～2月までの合計の按分：家賃1/2、その他3/7、但し、5月利用分は契約日以降なので、×15/31。


注4 2023年度のみやぎ女性S助成金(未収入金)2024年5月に一般会計口座に入金予定であります。


監査報告書

2023 年度、第 2 4 期の会計において帳簿等監査した結果、
収支決算書通り相違ないことを認めます。

2024年 5 月 16 日

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

監事 鈴木忠司 

監事 今野春之助 

第25期 活動計画

1. 電話相談

コロナ禍が4年に及びましたが、24期では1年を通して感染対策の休止なく、活動ができました。25期では後述の「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」の電話相談も前期同様に継続し、多様な問題に対応していきます。

2. 援助活動

1) 個別ケース支援

電話相談だけでは心配なケースや相談者の要望により訪問や面接を行い、適切な社会資源との連携によってきめ細かい支援を行なっていきます。

2) 母親グループ

電話相談に並ぶ当団体の重要な支援資源として、虐待問題を抱える養育者の孤立を防ぎ、不安とストレスを軽減することによって、結果的に虐待問題が消失する効果は虐待問題のサポート資源として25期も当事者にこの資源を届けていきます。

3) 託児

母親グループと子育て講座では託児もプログラムの重要な機能です。利用する親子が安心安全な居場所としてもらえることを目的として今期も継続していきます。

3. 広報・啓発

SNS、ラジオ、TV、新聞等のマスコミでの広報の機会を逃さず、発信を積極的に行います。仙台市のホームページをはじめ、行政等が発行する相談機関情報誌等への掲載も継続し、講師派遣による啓発も積極的に行っていきます。今期は設立から25周年を迎え、記念講演会を開催し、コロナ禍で休止していた啓発活動に力を入れていきます。

4. 予防活動

「楽になりたい子育て講座」

過去3年はコロナ禍で講座を予定通り開催できませんでした。

24期は1セッション2時間×6回⇒1プログラムを年2回実施します。

5. 調査・研究・研修

今期も日本子ども虐待防止学会学術集会等に積極的に参加して団体としての研鑽を重ねていきます。

6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

1) 各市区町村の要保護児童対策地域協議会に出席して連携活動を継続していきます。

2) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員をホームビジターとして派遣して、共同活動を行ないます。

3) NPO法人キミノトナリが「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」を宮城県から受託し、その事業の一部をキャブネット・みやぎが再委託の形で電話相談事業を25期も継続します。当団体の電話相談はほとんどが女性からの相談であり、虐待問題に限らずあらゆる家族問題についても対応してきた経験を活かしていきます。

事業内容

電話相談事業毎週火曜・木曜・土曜の10時～13時までキャブネット・みやぎネットの相談電話番号に転送されてくる。

4) 地域で放課後児童クラブや子ども食堂の活動を行っているNPO法人 中山街づくりセンターとの連携によって「仙台市子どものためのサードプレイス事業」(子どもの第三の居場所事業)に取り組みます。

事業内容は拠点支援事業、訪問支援事業であり、キャブネット・みやぎは訪問支援事業の助言、サポートのための研修や訪問支援におけるコンサルテーションを行います。

5) 子ども支援に関わる民間のNPOとの連携は、この問題に対する閉塞感を打破する機動性と柔軟性に富んだ活動を可能にします。25期ではこの地域でこうした民間活動の連携を強化する仕組みづくりに取り組みます。まずはすでに連携している民間のNPOを中心にネットワーク構築ミーティング開催を目指します。

7. 政策提言

25期では児童相談所等との意見交換を行い、虐待問題への連携対応について提言を行なっていきます。

8. 助成金・寄付

資金基盤の安定化のため、イオングループの幸せの黄色いレシートキャンペーンによる物品寄付対象団体として登録を継続、および仙台市に母親グループの助成申請を継続して行います。

9. 組織

1) 会員確保

財政基盤を強化するためにも維持会員等を増やすためのキャンペーンや、会費納入の利便性を上げる工夫を行います。

2) 財政

24期では「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」の委託費収入等により、23期に続き黒字を維持できました。25期も委託連携事業を継続し財政の安定を図ります。

3) 運営委員会

活動計画で掲げた事項を実現するための具体的協議を深めていきます。

4) 電話相談員

24期は電話相談員の実働が27名となり、減少に歯止めをかけることができますが、安定した活動を維持するためにはまだ厳しい状況です。今期も人材確保のための養成講座の公募に努力していきます。

5) 事務局

25期も事務局長から事務局部会ヘルプ業務移管を進めて、業務の効率化を図ります。

キャブネット・みやぎ 第25期 収支予算書		自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日		
一 般 会 計 の 部				
	科 目	金 額	摘 要	参考24期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	700,000	個人・団体・法人	661,000
	寄 付 献 金 収 入	400,000	一般寄付	507,663
	企 画 事 業 収 入	220,000	講演会、講座受講料、テキスト代	72,200
	そ の 他 の 収 入	0	上記以外の収入	10,000
	支 援 募 金 収 入	0		
	受 取 利 息 (注 1)	0	預金利息	26
	前 期 繰 越 金 額	2,433,809		2,298,533
	収 入 の 部 合 計	3,753,809		3,549,422
支 出 の 部	雑 給 与	180,000	会計アルバイト	179,775
	企 画 事 業 費	120,000	研修・講座会場費用等	17,256
	修 繕 費	0		0
	交 際 費	6,000	香典他／ネット修繕費・御礼	6,347
	旅 費 交 通 費	13,000	交通費・駐車料金	13,200
	通 信 運 搬 費	360,000	電話・郵送料等・荷造運賃	363,037
	備 品 ・ 消 耗 品 費	20,000	事務所用消耗備品・消耗品	19,537
	事 務 用 品 費	5,000	文具他	2,263
	広 告 宣 伝 費	0		
	印 刷 費	55,000	印刷代	53,771
	水 道 光 熱 費	80,000	電気・ガス・水道代等	79,914
	新 聞 図 書 費	0	書籍購入	
	諸 会 費	34,000	関係団体会費・参加費	34,000
	保 険 料	6,900	ボランティア保険	6,900
	研 修 ・ 会 議 費	115,000	研修講座受講費	15,000
	地 代 家 賃	290,000	事務所家賃	288,236
	支 払 手 数 料	15,000	振込手数料等	14,678
	会 場 賃 借 料	20,000		10,890
	特 別 事 業 費	3,000	23母親G自己負担金	2,149
	雑 費	0	その他の経費	8,660
次 期 繰 越 金 額	2,430,909		2,433,809	
支 出 の 部 合 計	3,753,809		3,549,422	

キャブネット・みやぎ 役員

代表	村松 敦子	半澤・村松法律事務所 弁護士
副代表	村田 祐二	仙台市夜間休日こども急病診療所 所長
事務局長	鈴木 俊博	東北会病院 ソーシャルワーカー

評議委員 敬称略 50音順

一カ 博子	仙台家庭裁判所調停委員
大貫 裕之	中央大学大学院 教授
さとう 宗幸	さとう音楽事務所 シンガーソングライター
関口 怜子	Bel 代表
武田 忠	宮城教育大学 名誉教授
福村 裕史	東北大学 名誉教授
森田 康夫	東北大学 名誉教授
師 研也	師小児科医院 名誉院長
山形 孝夫	宮城学院女子大学 名誉教授

運営委員 50音順

石川 達	東北会病院 理事長
及川 千恵子	(株)袋原在宅介護サービスセンター 代表
大塚 憲治	宮城県福祉事業協会理事
大和田 誠子	ワナクリニック カウンセラー
加藤 裕子	宮城県アディクション問題研究会 事務局
志水 田鶴子	白百合女子大学 准教授
畠山 稔	仙台市立病院 医療ソーシャルワーカー
東田 美香	特定非営利活動法人 キミノトナリ 代表理事
米川 文雄	社会福祉法人 仙台キリスト教育児院 理事
渡邊 文子	母子生活支援施設 施設長
電話相談員世話係	

監事

鈴木 忠司	鈴木・原田法律事務所 弁護士
今野 清之助	医療法人東北会事務局長

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ（略称キャプネット・みやぎ）規約改定

（名称）

第1条 本会は、「子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ」（略称キャプネット・みやぎ）と称する。

（目的）

第2条 本会は、子どもに対する虐待の防止を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- （1）子どもの虐待防止に関する電話相談
- （2）子どもの虐待防止に関する研究活動
- （3）子どもの虐待防止に関する啓発活動
- （4）その他目的達成のために必要な事業

（会員及び会費）

第4条 本会は、会員および入退会について、以下のように定める。

- （1）会員：本会の目的、事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体、法人をいい、個人会員、団体会員、法人会員、特別会員、維持会員、学生会員の各種別を置く。
- （2）入会および退会：本会に入会しようとする者は所定の手続きを行い、運営委員会に承認されなければならない。
退会する者は退会届を事務局に提出する。また、次に該当する者は退会したものとみなす。
 - （イ）死亡または団体の解散があった場合。
 - （ロ）2年以上年会費を納入しない場合。

② 本会は会費について以下のように定める

個人会員：年 3000 円、団体会員：年 5000 円、
特別会員：年 10000 円、法人会員：年 30000 円、
維持会員：月 1000 円、学生会員：年 1000 円

（役員）

第5条 本会は以下の役員をおく。但し、（1）ないし（3）の役員は総会において選任する。

- （1）代表 1 名
- （2）副代表 1 名
- （3）事務局長 1 名
- （4）運営委員 20 名以内
- （5）監事 2 名

（評議委員）

第6条 本会には評議委員を設けることができる。

② 評議委員は、代表がこれを委嘱する。

（代表）

第7条 代表は、本会及び運営委員会を代表して会務を統括する。

（副代表）

第8条 副代表は、代表を補佐し必要に応じて代表の職務を代行する。

（運営委員及び運営委員会）

第9条 運営委員は、会務を遂行する。

- ② 運営委員は、運営委員会を構成する。
- ③ 代表、副代表、事務局長は、運営委員を兼任する。
- ④ 電話相談員の世話係から毎年 2 名が交代で運営委員に就任する。
- ⑤ 運営委員会は、会の運営に関わる事項を決定する。ただし、日常の軽易な業務は事務局長が専決し、速やかに運営委員会に報告する。

（運営委員の選任及び解任）

第10条 運営委員会は、相応しい候補者がいる場合には、その議決をもって運営委員を選任できる。

② 運営委員会は、運営委員に、運営委員として相応しくない行為があったときは、運営委員総数の3分の2以上の同意により解任することができる。

③ 運営委員の選任及び解任は、選任及び解任以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(運営委員会の召集)

第11条 運営委員会は、代表が召集する。

② 運営委員又は監事から請求があったときは、代表は、速やかに運営委員会を召集しなければならない。

(運営委員会の議長)

第12条 運営委員会の議長は代表または事務局長がこれに当たる。

(運営委員会の定足数・議決)

第13条 運営委員会は、運営委員の過半数が出席し、其の過半数の決議で可決する。ただし可否同数の場合は、代表がこれを決定する。

(運営委員会の決定事項)

第14条 運営委員会においては、以下の事項を決定しなければならない。

(1) 事業計画案

(2) 予算案・決算案

(3) その他本会の運営に必要な事項

② 運営委員会は、決定した事業計画、予算、決算を会員に報告しなければならない。

③ 決定された事業計画、予算、決算は、決定以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(事務局及び事務局長)

第15条 会の運営を円滑に行うため、本会に、事務局をおく。

② 事務局は、運営委員会の決定に基づいて事務を執り行う。

③ 事務局は、事務局長と事務局員で構成し、事務局長がこれを代表する。

④ 事務局員は、代表がこれを委嘱する。

⑤ 事務局長は活動の必要に応じて部会を設置できる。

⑥ 事務局長は各部会について運営委員から選出した部長を任命する。

(監事)

第16条 監事は、会計の監査を行う。

② 監事は、運営委員会に出席することができる。

③ 監事は、代表がこれを委嘱し、総会において承認されなければならない。

④ 監事は、運営委員を兼ねることができない。

⑤ 監査内容は、総会において報告されなければならない。

(総会)

第17条 本会に総会をおく。

② 総会は、代表が召集する。

③ 会員は、総会において本会の事業計画、予算案、決算、その他会の運営に関わる事項について意見を述べることができる。

(相談電話スタッフ)

第18条 本会に相談電話スタッフをおく。

② 代表は、運営委員会の議事に諮って相談電話スタッフを委嘱し、任免できる。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月30日に終わる。

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって支弁する。

(資産)

第21条 本会の資産は、代表が運営委員会の議事に諮って管理する。

② 資産のうち現金は郵便局もしくは確実な金融機関に預け入れて保管しなければならない。

(規約の変更)

第22条 この規約は、運営委員会において運営委員総数の3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

- ② 変更された規約は、変更以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(解散)

第23条 本会は、運営委員会において、運営委員総数の4分の3以上の同意を得たときに解散する。

(附則)

- ① 本会は設立総会において発会する。
- ② この規約の施行についての必要な細則は運営委員会の議決を得て別に定める。
- ③ 本会の運営委員、評議委員は別紙の通りとする。
- ④ 本会の事務局は、仙台市青葉区片平 1-5-20-5F 半澤・村松法律事務所内に置く。
- ⑤ この規約は 1999 年 10 月 24 日に施行する。
2004 年 10 月 25 日 一部改正
2007 年 12 月 1 日 一部改正
2010 年 9 月 25 日 一部改正
2021 年 5 月 29 日 一部改正